

平成 29 年度阿寒・フォレスト・ガーデン第 1 工区 1 期工事
入 札 説 明 書

標記工事について、次のとおり一般競争入札を行います。

平成 29 年 8 月 2 日

NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構
理事長 大西 雅之

1. 工事概要

- (1) 工事名 平成 29 年度阿寒・フォレスト・ガーデン第 1 工区 1 期工事
- (2) 工事場所 北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉
- (3) 工事内容
 - ア、駐車場及び取付道路工事
 - イ、排水施設、電気設備工事 (第 1 工区エリア面積 6,353 ㎡)
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成 29 年 11 月 30 日 (木) まで

2. 競争参加資格

平成 29・30 年度釧路市建設工事等競争入札参加資格者名簿に土木業者として登録し、格付等級「A」の認定を受け、釧路市内に本店を有していること。

3. 入札参加申請

- (1) 当該工事の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を提出しなければならない。
 - ア 申請書類
一般競争入札参加申請書 (様式 1)
 - イ 提出期間
平成 29 年 8 月 2 日 (水) から平成 29 年 8 月 9 日 (水) までの土・日・祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
 - ウ 提出先
〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 2 丁目 6-20
NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構
電話 0154-67-3200
 - エ 提出方法
持参によることとし、郵送やファクシミリ等によるものは受け付けない。
- (2) 入札参加申請書類は、NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構のホームページにおいて、この告示の日からダウンロードするものとする。

(3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者は、当該工事の入札に参加することができない。

(4) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類は、提出者に無断で目的外に使用しない。

ウ 提出された申請書類は、返却しない。

4. 設計図書の閲覧等

(1) 当該工事に係る設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

平成29年8月2日(水)から平成29年8月18日(金)までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構事務局又は同協会のホームページよりダウンロード可能。

(2) 設計図書に対する質問がある場合には、阿寒観光協会まちづくり推進機構へメールまたはFAXにて提出すること。

ア 受付期間

平成29年8月2日(水)から平成29年8月15日(火)まで。回答は8月17日(木)までに行う。

イ 受付場所

〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉2丁目6-20

NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構

E-mail:emoto@lake-akan.com FAX:0154:67-3024

5. 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成29年8月21日(月) 午前10時

(2) 場所 釧路市阿寒町阿寒湖温泉2丁目6-20

NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構 会議室

6. 入札方法等

(1) 入札者は、所定の入札書(様式2)に入札金額を記載し、提出しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、3回までとする。ただし、初回又は第2回目の入札において、参加を辞退した者又は無効入札をした者は、再度の入札に参加することはできないものとする。

(4) 第3回目の入札において予定価格以下の金額の入札がない場合は、不落随契を行う

ものとする。なお、不落随契を行う場合は、最低入札価格の応札者から見積書を徴する。

(5) 不落随契が成立しないときは、入札を中止し、再度公告入札をするものとする。

7. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札
- (2) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) その他、入札書に記名押印を欠くなど不備のある入札

8. 入札保証金

免除する。

9. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の入札価格で入札した者を落札者として決定する。
- (2) 有効な入札のうち、最低の価格で入札した者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札候補者を決定する。

10. 入札結果の公表

入札結果については、落札者を決定した日の翌日（休日を除く）に、阿寒観光協会まちづくり推進機構ホームページにより公表する。

11. 契約金の支払い方法

(1) 前払金

請負金額に40パーセントを超えない範囲内の割合を乗じて得た額(その額に10,000円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てた額)の前払金を支払うことができる。

(2) 中間前払

中間前払はしない。

12. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律等

該当しない。

13. 現場代理人

現場代理人を常駐させること。

14. 問合せ先

〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉2丁目6-20

NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構

電話 0154-67-3200